

松山市国土強靱化アクションプラン

令和2年8月 策定

(令和8年4月修正)

松山市国土強靱化アクションプラン 目次

第1章 アクションプランの基本事項	1
1-1. アクションプランの目的	
1-2. 計画の期間	
1-3. 強靱化計画における目標及び起きてはならない最悪の事態等	
第2章 アクションプランの構成	4
2-1. 各施策の推進計画等	
2-2. 各施策の進捗状況及び評価	
2-3. アクションプラン(進捗状況)	
2-4. 関連事業一覧	

第1章 アクションプランの基本事項

1-1. アクションプランの目的

松山市国土強靱化地域計画(以下「地域計画」という。)の施策を確実かつ計画的に推進するためには、毎年度、個別の施策の進捗を定量的に把握し、一年間に取り組むべき具体的な施策の進捗管理を行うことが極めて重要である。このため、地域計画の第6章に基づき、PDCAサイクルを繰り返し実施し、各施策の達成度や進捗状況を分析・評価するため、その具体的な取り組み内容や目標値を記載した「松山市国土強靱化アクションプラン」(以下「アクションプラン」という。)を定める。

1-2. 計画の期間

アクションプランに定める期間は、松山市総合計画との調和を図るため、第7次松山市総合計画前期基本計画の計画期間に合わせ、令和11年度までを計画期間とする。

ただし、計画の進捗状況や社会経済情勢等の変化を踏まえ、必要に応じて見直す場合がある。

1-3. 地域計画における目標及び起きてはならない最悪の事態等

国の国土強靱化基本計画や県の地域計画を踏まえ、防災・減災対策の充実した活力ある地域づくりを進めることで、第7次松山市総合計画に掲げる都市将来像「人、まち、仕事がつながる SETOUCHI の交流拠点まつやま」の実現を目指すため、次の4項目を基本目標として掲げる。

【基本目標】

- I. 人命の確保が最大限図られること
- II. 市の重要な機能が致命的な障害を受けずに維持されること
- III. 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- IV. 迅速な復旧復興が図られること

また、起きてはならない最悪の事態に関しては、8つの「事前にそなえるべき目標」と、その妨げとなるものとして31の「起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)」を次のとおり設定した。また、限られた資源で効率的かつ効果的に強靱化を推進するため、人命保護を最優先に、強靱化に資する緊急性や効果の大きさ等を踏まえ、15の重点化すべきプログラムを選定した。

事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)	
1	直接死を最大限防ぐ	1-1	巨大地震による建物等の倒壊や火災等による多数の死傷者の発生
		1-2	広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生
		1-3	台風や集中豪雨など大規模風水害による広域かつ長期的な市街地の浸水や大規模土砂災害等による多数の死傷者の発生
2	救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
		2-2	山間部や離島で、多数かつ長期にわたり、孤立地域等が発生
		2-3	消防等の被災に伴う救助・救急活動等の絶対的不足
		2-4	想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者の発生・混乱
		2-5	医療・保健・福祉関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療・保健・福祉機能の麻痺
		2-6	被災地での疫病・感染症等の大規模発生
		2-7	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生
3	必要不可欠な行政機能は確保する	3-1	市の職員不足や施設の損壊等による行政機能の大幅な低下
4	必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-1	防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止
		4-2	テレビ・ラジオ放送の中断等による災害情報の伝達不能
		4-3	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態

事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)	
5	経済活動を機能不全に陥らせない	5-1	サプライチェーンの寸断やエネルギー供給の停止等による経済活動の低下
		5-2	コンビナートや重要な産業施設等の被災
		5-3	金融サービス等の機能停止による国民生活・商取引への甚大な影響
		5-4	食料等の安定供給の停滞や物流機能等の大幅な低下
		5-5	異常湧水等による用水供給途絶に伴う、住民生活への甚大な影響
6	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6-1	ライフライン(電気、ガス、上下水道、通信等)の長期間にわたる機能停止
		6-2	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
		6-3	基幹的な地域交通ネットワーク(陸、海、空)の長期間にわたる機能停止
7	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-1	市街地火災、海上・臨海部の広域複合災害、建物倒壊による交通麻痺等の大規模な二次災害の発生
		7-2	ため池、防災インフラ等の損壊・機能不全や堆積した土砂等の流出による多数の死傷者の発生
		7-3	有害物質の拡散・流出
		7-4	農地、森林等の被害
8	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	8-1	災害廃棄物の処理の停滞等による復旧・復興の大幅な遅れ
		8-2	人材不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如、地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興できなくなる事態
		8-3	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形文化の衰退・損失
		8-4	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備遅延や長期浸水の発生等による復旧・復興の大幅な遅れ
		8-5	風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による地域経済等への甚大な影響

:重点化プログラム

第2章 アクションプランの構成

2-1. 各施策の推進計画等

地域計画で定めた「起きてはならない最悪の事態」を回避するための74項目の推進方針に基づく施策を、重要業績指標(KPI:Key Performance Indicators)ごとに表形式で整理した。これにより、「策定時→現状値→目標値」が明記され、施策の実現に向けた過程の可視化を図り、達成度や進捗度を把握するものとする。

また、参考資料として、推進方針に基づく取組みとして、事業名、事業内容、取組主体等を掲載した関連事業一覧表を添付している。

2-2. 各施策の進捗状況及び評価

このアクションプランを毎年度検証することにより、PDCAサイクルによる施策の進捗管理を行うとともに、必要に応じて、松山市総合計画や関連する各種計画による施策の追加や見直しを行い、強靱な地域づくりの取組みを推進していく。

2-3. アクションプラン(進捗状況)

別紙1 アクションプラン(進捗状況)参照

2-4. 関連事業一覧

別紙2 令和7年度関連事業一覧参照

別紙3 令和8年度関連事業一覧参照